

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2026年 8 月31日
【会社名】	株式会社アルファクス・フード・システム
【英訳名】	Alphax Food System Co. ,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 由実子
【本店の所在の場所】	山口県宇部市西本町二丁目14番30号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	山口県山陽小野田市千崎128番地
【電話番号】	0836-39-5151
【事務連絡者氏名】	取締役 菊本 健司
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

当社及び2023年6月30日付有価証券届出書の提出時において取締役であった者5名（元取締役1名を含みます。）に対し、2026年5月19日付で東京地方裁判所に訴訟の提起がされました。これに伴い、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本臨時報告書は、当該事象の発生した時点で遅延なく提出するべきでしたが、本日まで未提出となっておりましてので今般提出するものであります。

2【報告内容】

（１）訴訟の提起があった年月日

2026年5月19日（東京地方裁判所）

（２）訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

名 称：双日株式会社
住 所：東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
代表者の役職・氏名：代表取締役 植村 幸祐

（３）訴訟内容及び損害賠償請求金額

訴訟の原因及び訴訟されるに至った経緯

当社は、外部からの指摘を受けて設置した特別調査委員会による調査の結果、当社の過年度における会計処理において不適正な処理が行われていたことが判明したため、2023年6月30日に提出した有価証券届出書（組込方式）を含む過去の開示書類について、訂正有価証券届出書および訂正有価証券報告書等を提出いたしました。

本件訴訟は、原告が当社による2023年7月18日付の第三者割当増資に応じて当社株式を取得したことに関し、上記の訂正前の有価証券届出書における重要な事項の虚偽記載等により損害を被ったとして、当社及び当該有価証券届出書提出時における当社取締役5名（うち元取締役1名を含みます。）に対し、金融商品取引法第21条第1項及び第18条第1項に基づく損害賠償金の支払いを求めて、東京地方裁判所に訴訟を提起したものです。

訴訟の内容

原告は、当社及び当該有価証券届出書提出時における当社役員5名（うち元取締役1名を含みます。）に対し、金融商品取引法第21条第1項及び第18条第1項に基づき、連帯して損害賠償金の支払いを請求されたものです。

請求金額

89,991,090円

（上記金額のほか、2023年7月18日から支払済みまで至るまで年3％の割合による遅延損害金及び訴訟費用の支払いを求めております。）

（４）当社の対応及び今後の見通し

当社におきましては、原告による本件請求には理由がないものと考えており、今後の裁判手続きにおいて当社の正当性を主張し、適切に対処してまいります。

なお、本件訴訟による当社の財政状態及び経営成績への影響につきましては、今後の訴訟の推移等に応じて適正に開示してまいります。

以 上